令和8年8月20日（木）
大崎タイムス掲載

完全週休2日制広まる

建設業 若手人材確保へ働き方改革

大崎地方の建設業で完全週休2日制が徐々に広まりつつある。これまでは週休1日制や4週6休制が当たり前だったが、県が昨秋から県発注工事の現場で完全週休2日制の導入を事実上義務化。それに加えて各社には、働き方改革を進めながら若手人材の確保につなげる狙いがあるようだ。

東日本大震災で一時的に増えていた公共事業の急激な落ち込みや資材の高騰で建設業の経営環境が悪化。さらに少子高齢化でベテラン技術者が減る一方、新たな担い手の確保は難しくなっており、2026年上半期の全国の建設業の倒産・廃業はリーマン・ショックを上回り過去最多になったとされる。

こうした背景の一つに建設業特有の長い労働時間があるとみて、県は2025年11月から、発注する公共工事で完全週休2日制を導入した。通期の週休2日制（24年4月）、月単位の週休2日制（同年11月）からさらに条件を引き上げ、応急仮復旧工事や7日未満などを除くほとんど全ての工事が対象。業界全体で休日の増加や労働時間の短縮につなげる狙いがあり、「一般的な仕事と同じように土日は休みたい」という従業員側のニーズを発注者の立場から実現させた。

こうした動きに歩調を合わせるかのように、会社全体としても村田工務所（金原土建、笹原組、仙北建設（以上大崎市古川）、木戸建設（加美町）、丸か建設（同）の大崎管内の少なくとも6社が相次いで完全週休2日制を導入した。菅基建設（大崎市鳴子温泉）のように有給を含めると事実上の完全週休2日制になる会社もあり、業界全体として休日は増加傾向にあるとみられる。ある会社の総務担当者は「県の現場だけ完全週休2日制になるのもおかしいので、会社全体で4月から導入した。今までは残業も当たり前だった人が労働時間の短縮を意識するようになり、能率の向上につながっている」と手応えを示す。

県内の建設業は就業者数が10・6万人で全産業の10・0％、県内総生産は7850億円で8・3％（20年時点）を占める主要産業の一つ。特に自然災害や家畜感染症では行政と連携して住民の生活を最前線で守る役割を担っている。

県事業管理課は「建設現場はどうしても気象条件に左右されるので、実労働時間は短くても拘束時間が長い傾向にあった。今の若い人は休みを重視する傾向があり、このままでは業界全体が敬遠されてしまう。公共事業を担う企業から業界全体に働き方改革が広まれば」と話していた。